

基幹相談支援センター設置の必要性の検討に資するための ヒアリング結果報告

1. 実施目的

第 4 期仙台市障害福祉計画では「仙台市障害者自立支援協議会において基幹相談支援センターの設置の必要性を検討します」と記載しており、今後本格的に検討する前段として主に相談支援業務を担っている各機関の実状及び基幹相談支援センター（以下「基幹 C」という。）への考え等を聴取し、来年度の仙台市障害者自立支援協議会での円滑な協議の一助とするために実施。

2. 実施概要

- (1) 対象 委託相談支援事業所、区障害高齢課、専門相談機関
- (2) 方法 区障害高齢課は 5 区合同で意見交換会を実施
区障害高齢課以外は訪問によりヒアリングを実施
- (3) 期間 平成 29 年 1 月 20 日（金）～2 月 15 日（水）

3. 結果概要（抜粋）

- (1) 「障害者相談支援事業の再編強化に係るフレームワーク」（以下「フレームワーク」という。）の考え方について

《回答結果》

	活用している	あまり活用していない	活用していない	初めて知った
回答数	2	14	8	1

《活用していない理由》

- ・ 作成後の状況の変化に対応していない。
- ・ 作成後、障害者支援課から方針が示されていない。
- ・ 専門相談機関の役割が不明確である。

※回答は区、専門相談機関、委託相談支援、事業所の合計

- (2) 他機関との連携状況（上位 5 機関抜粋）

《回答結果》 ※各機関が自由記載した上位 3 機関を集計したもの

委託相談支援事業所		区障害高齢課		専門相談機関	
区役所（総合支所含む）	13	委託相談支援事業所	5	相談支援事業所（委託、指定含）	4
障害福祉サービス事業所	9	医療機関	4	医療機関	3
医療機関	8	地域包括支援センター	3	区役所	3
専門相談機関	8	指定相談支援事業者	1	仙台市自閉症者相談センター（ここねっと）	2
訪問看護ステーション	4	区役所保護課	1	居宅介護支援事業所	2

【「主な連携先」として記載された件数（延べ）】

《内容》

		連携先			そのほか
		委託相談支援事業所	区障害高齢課	専門相談機関	
回答機関	委託相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> 区自立協のネットワークを活用した連携。 協働支援は、事業所により程度の差が大きい。 情報共有や関わり方の助言が多い。協働訪問は多くはないが、窓口を決める、密な情報共有をして支援方針の摺合せをするなどの工夫。 	<ul style="list-style-type: none"> 協働支援の区からの依頼の場合、一定程度の整理のうえ、期待する役割を明確にして支援依頼されることが多い。 協働支援は、多問題家族、支援方針が定まらない場合、虐待疑い等。主な調整者は、支援経過のなかでおのずと決まる。 保健師や心理職との連携はスムーズ。 	<ul style="list-style-type: none"> 旧障害種別により、連携が多い機関が変わる。 専門相談機関の役割が良く分からなかったが、区自立協に参加する中で、理解し、相談しやすくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 委託相談支援事業所の役割が十分に理解してもらえていない。 情報共有や支援方針の摺合せをする時間の確保が難しく、十分な連携が行えていない。 責任の所在が不明確になりやすい。 教育(学校)との連携が難しい。
	区障害高齢課	<ul style="list-style-type: none"> 慢性的に対応可能な相談件数が超過した状態。 区自立協で連携している。 		<ul style="list-style-type: none"> 適宜、協働支援あり。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢分野との連携は試行錯誤している。
	専門相談機関	<ul style="list-style-type: none"> ケースによっては、アセスメントが難しいことがあり、見立てや直接支援を一緒に行うなど、主体的な調整が難しいことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 区の業務量増大。 (業務量増加が影響して)アウトリーチが十分に行えない環境である。 	<ul style="list-style-type: none"> 各々の専門性の部分で助言を求めることはある。 	<ul style="list-style-type: none"> 機関の役割や機能が十分に理解してもらえていない。 支援依頼や引継ぐタイミングの難しさあり。

(3) 基幹 C に対する考え

《検討が必要な事項》

- 既存の機関の役割の整理、現状で不十分な機能の洗い出し。
- 高齢含め、他分野との連携。
- 官民協働での検討及び運営。

《基幹 C に必要と思われる機能・役割等》 ※基幹 C を設置するとした場合

- 人材育成 (研修、OJT、スーパービジョン機能等)
- 相談支援体制整備・強化 (区自立協事務局機能、地域づくり、ネットワーク強化、ワンストップ窓口、(委託事業所への) 第 3 者評価機能の実施主体等)
- 困難事例への対応 (区総合相談をリードする、困難事例のみへの関与等)